

第2次田村市総合計画策定のための

「田村市総合計画審議会委員」 を募集します！

市では、今後10年間のまちの未来や方向を描く、田村市のまちづくりの手引書となる「第2次田村市総合計画」の策定に取り組んでいます。この「第2次田村市総合計画」の策定に必要な事項について、調査・審議していただく「田村市総合計画審議会」の委員を募集します。

- 募集人数 3人以内
- 募集期間 2月1日(月)～3月1日(月)
- 応募資格
 - ・20歳以上の田村市民であること(本市の議会議員、職員を除く)。
 - ・建設的な意見を提言できること。

- 応募方法
応募用紙に必要事項を記入し、郵送、メール、FAXまたは経営戦略室に直接提出してください。応募用紙は経営戦略室で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。
- 選考方法
応募人数が募集人数を超えた場合は、抽選とします。
- 任期
委嘱の日から計画策定終了までの期間(3年度中を予定)。

市ホームページ▶▶

問・申 総務部 経営戦略室

☎81-2117 FAX82-5577

✉senryaku@city.tamura.lg.jp



明日のために、確かな選択

市長選挙が行われます

4月11日執行の田村市長選挙に関する説明会などを次のとおり行います。詳しくは、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

月日	内容	時間	場所
3月10日(水)	「立候補予定者説明会」 立候補届出の受付、選挙供託、選挙運動などについて ※1	午後1時30分～	市役所 301 会議室 (本庁舎3階)
3月22日(月) ～26日(金)	「立候補届出書類事前審査」 立候補届出書類、諸届書類の記載内容の事前審査 ※2	午前10時～ 午後4時	市役所 302 会議室 (本庁舎3階)
4月4日(日)	「立候補届出受付」 立候補届出書類、諸届書類の受け付け	午前8時30分～ 午後5時	市役所 多目的ホール (本庁舎1階)

※1 事前の申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席者を1候補者につき3名までとします。

※2 審査希望時間を事前に選挙管理委員会事務局までお知らせください。

問・申 選挙管理委員会事務局 ☎82-1113

鳥獣被害対策のいろは No.5

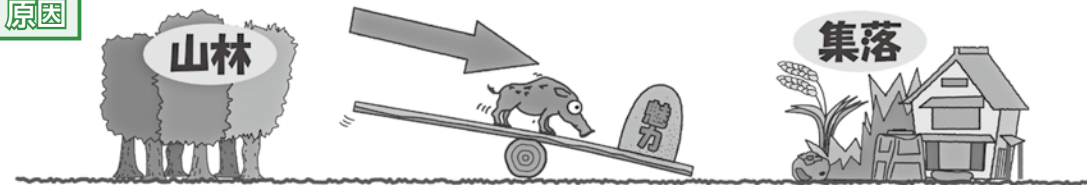
作成：避難地域鳥獣対策支援員

動物を寄せつけない集落にしよう

野生動物は人を避けると言われますが、農地、時には庭にまで侵入されていませんか？動物の侵入には原因があり、それを取り除くことが対策として重要です。

侵入原因

山林より集落の方が簡単に多くの食物が手に入る



誘因物



食品ゴミ

廃棄作物や生ゴミなど、動物にとっては栄養価の高いごちそうです。



放任果樹

山林のエサが少ない冬に放任のキヤクリなどは貴重なエサです。

詳しい内容やご相談は、産業部農林課へお問い合わせください。問産業部 農林課 ☎81-2511

観光庁事業

地域の観光人材のインバウンド対応能力強化研修 オンライン初級・中級クラス開催

新型コロナウイルス収束後の訪日外国人旅行(インバウンド)推進のための研修会を開催します。インバウンドに対応したい事業者の方、国際交流、観光ガイドに興味のある方はぜひ受講してください。

- 開催日時 2月21日(日)
初級：午前9時30分～午後0時30分
(会場受付：午前9時～)
中級：午後2時～午後5時
(会場受付：午後1時30分～)

●対象者

【初級】

外国人旅行者の受け入れ対応にまだ踏み出せないでいる方、これから強化していきたい方。外国語での不十分なコミュニケーション対応が原因でトラブルが発生するなどの困りごとのある方。

【中級】

ホスピタリティの高いサービスの提供により、顧客満足度を高めたい方。アレルギーや宗教などの違いにも配慮した対応を学び、さまざまなお客さまをお迎えしたい方。

- 費用 無料
- 定員 各クラス30人
※定員になり次第、受け付けを終了します。
- 申込書 観光交流課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。
- 受講方法
オンライン(自宅、職場などまたは会場)
※会場：市役所 1階 多目的ホール
- 講師 全国通訳案内士(オンラインによる講演)
- 提供物 テキスト、ペンや指で押さえて使えるコミュニケーションシート(8言語8冊)
- 準備物
①パソコンまたはタブレット(zoom 閲覧用)
②イヤホン(会場参加の場合)
③スマホまたはタブレット
(ダウンロードしたアプリを使用するため)

問・申 産業部 観光交流課

☎81-2136

市ホームページ▶▶

